

伊佐市成年後見センター 便り

第1号 令和7年5月発行

伊佐市成年後見センターは、伊佐市役所大口庁舎にある長寿介護課内に設置しています。令和3年8月からスタートし、これまで延べ300件ほどの相談に対応しています。



成年後見制度って、なに？

成年後見制度とは、「認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない人の財産管理、日常生活上の法律行為（契約等）を、成年後見人等が本人に代わって行う制度です。

こんな心配はありませんか？

- 一人暮らしの認知症の母が、悪質商法に騙されないか心配
- 将来認知症になったら、財産管理ができるか心配
- 成人している子は知的障がいがあるので、親が高齢になったときが心配



このような時、成年後見制度を利用すると・・・

- 本人が成年後見人等の同意を得ないで結んだ契約は取り消せるので安心
- 判断能力のあるうちに、法律行為を本人に代わって行う人（任意後見人）を決めておけるので安心
- 法律や福祉などの専門家が成年後見人等になってくれるので安心



どこに相談すればいい？

成年後見制度の適切な普及のために、相談窓口として「中核機関」があります。伊佐市では、大口庁舎別館1階の長寿介護課内に、「伊佐市成年後見センター」を設置しています。担当職員が、制度や手続き方法等について説明を行います。

【成年後見制度 学習会開催！】

後見人として活躍中の講師から、制度の概要と、事例を交えたお話をしていただき、制度の理解を深めるための学習会です。（参加費無料）

日時： 令和7年7月9日（水）午後2時から2時間程度

場所： 大口元気こころ館

講師： 前山 聡宏 社会福祉士（権利擁護センターぱあとなあ鹿児島 運営委員長）

- 参加希望の方は、下記問い合わせ先にお電話ください
（6月20日（金）締切）



～お問い合わせ先～

住所：伊佐市大口里1888（伊佐市役所 大口庁舎 別館1階）

電話：0995-23-2377（上ノ原、富吉）

*担当者不在のことがあるので、来所の際は事前にお電話ください